

《修士論文作成要領》

2021年4月
教育・学生支援機構
教務係

大学院生の皆さんは、以下の諸注意をよく読み、修士論文等を期限までに教務係に提出してください。

1. 修士論文審査申請書〔様式2〕（1部）・・・記入例①参照

- (1) 本学所定の様式を使用すること。
- (2) 必要事項を記入のうえ押印すること。

2. 修士論文（正本1部・副本3部）・・・記入例②参照

- (1) 修士論文（正）は、クリップでとめる（穴あけ不可）
- (2) 修士論文（副）は、クリップでとめるか市販のファイルに綴る（穴あけ可）

【表紙、裏表紙】

- (3) 特に様式を定めていないが、別紙様式を基準とし各自作成すること。
- (4) 修士論文（正）は、表紙（所定用紙）と裏表紙（無地）のみ、A4判110kg上質紙を使用すること（教務係で入手すること）。修士論文（副）は、コピー用紙（PC用紙）で可。
- (5) 正、副ともに複写不可。

【論文本文】

- (6) 修士論文には原則として、パソコンなどで作成すること。
- (7) フォントは明朝体11ポイントを目安に、余白は左30mm、右25mm、上下25mm、ページ数を入れるフッターは下から12mmに設定すること。
- (8) 和文は、横書きで現代仮名遣い、常用漢字を使用し、数字は特別な場合を除き算用数字を用いること。単位、および単位記号は国際単位制度に従うこと。
- (9) 図表には必ず番号とタイトルをつけること。

3. 論文目録〔様式4〕（正本1部・副本3部）・・・記入例③参照

- (1) 本学所定の様式を用いること。
- (2) 1部は正、複写不可。副3部は複写可。
- (3) 印鑑は正副のそれぞれに押印すること。

4. 論文要旨（正本1部・副本3部、和文1,000字程度）・・・記入例④参照
 - (1) 所定用紙は特に定めていないが、表題等は別紙様式を基準とし、各自作成すること。
 - (2) 印鑑は正副のそれぞれに押印すること。

5. 履歴書〔様式5〕（1部）・・・記入例⑤参照
 - (1) 本学所定の様式を用いること。
 - (2) 所定の箇所に押印すること。

6. 修士論文提出票（1部）
 - (1) 本学所定の用紙を用いること。
 - (2) 審査料（10,000円）については、証明書自動発行機で納入票＜論文審査手数料（10,000円分）＞を購入し、修士論文と一緒に提出すること。
 - (3) 提出時に修士論文審査料受領書を受け取り各自保管すること。

7. その他
 - (1) シャチハタ印は使用不可。
 - (2) 特に指定の無いものは、用紙はコピー用紙（PPC用紙）を使用してよい。
 - (3) 各書類とも修正液は絶対に使用しないこと。
 - (4) 各書類に記載する年号は、特別に指定がない限り西暦に統一すること。
 - (5) 本学所定の様式については、指導教員の指示に従い入手すること。

以 上